

御嵩町環境保全 地域活動 スタートアップ 支援事業補助金



御嵩町の豊かな自然を未来へ引き継いでいくため
住民の皆さまが始める環境保全活動への取り組み
を応援します！

補助金額
上限額

10万円

補助率：対象経費の10分の10

補助要件

- 団体自らが企画、立案、実行し事業を継続していくこと
- 広く町民等を募集し、共に活動すること
- 自然環境に対する理解や関心を高める取組が盛り込まれていること
- 活動場所は原則町内であること

など

対象事業
(一例)

- 森林整備活動 + 木工工作講座
- 湿地の環境整備活動 + 希少生物観察会
- 間伐搬出作業 + 安全講習会
- 川の清掃活動 + マスのつかみ取り大会
- 河川敷草刈り活動 + 水生生物観察会

など

対象団体

- メンバーが3人以上であること
(町内在住・在学・在勤者)
- 町内を活動拠点としていること

対象経費

- 講師や指導者への謝礼
- 事務用品等の消耗品費
- 参加者募集チラシ等の印刷製本費
- 会場や機材等の使用料及び賃借料

など

※団体メンバーの人件費等は対象外

応募期間：令和7年5月1日(木)
～5月30日(金)

審査：6月中

交付決定：7月上旬

※現時点での予定です

補助金交付までの流れ

申請

審査

交付決定

活動実施

実績報告

額の確定

補助金交付

御嵩町役場 企画課 環境政策係